

刈谷民商 FAXニュース NO. 77 2019/04/10

<発行> 刈谷民主商工会 TEL 0566-21-5101 FAX 0566-21-5199

○緊急なお知らせ 税務調査の対策会議行います

前号でお知らせしましたように、坂井宗男さん（知立支部）の対策会議を下記の日程で行うことになりました。役員の皆さんには急なお知らせになりますが、宜しくお願いします。

***日 時 明日（11日-木） 午後7時～**

<坂井さんの近況>

坂井さんの現住所は「岡崎市大和町」。管轄は岡崎税務署です。日程調整の電話を入れたところ、「ご主人、早くすすめましょう。当日は、3人で伺います。」とのこと。3人での対応が必要な事案？（大きな疑問です）

○税金の滞納・差押え 話を聞きたい！と元会員・・・04/09

「身内の子が商売やってて、税金の滞納があって差押えされるとか、どう対応すべきか話を聞いて欲しい」との連絡が数日前に事務所にありました。杉浦副会長が対応していただき、9日（火）にお会いしました。

元会員とは、高浜市のウメノさん。対象者は、ウメノさんの妹の子ども（甥っ子）。住まいは西尾市で、半田市岩滑東町で「爰びす屋 半田店」（お好み焼き）のオーナー。

- ・国税（税目は色々）の滞納が約200万円
- ・原因は、元妻に支払いを任せていて溜まった
- ・税務署との話し合いは「信頼している従業員に任せている」（信じられない）

↓

- 人任せではなく、自分で話をまとめることが重要
- 可能であれば、身内から援助してもらい綺麗に完済すること
- 今、大変な時に「税理士への顧問料の支払いなどもったいない！」民商への入会を
- 民商の「商工新聞」の購読をすすめ、お店（半田市）に郵送

○上記、対策会議終了後、業者後援会の打合せを予定！

統一地方選前半戦に引き続き、後半戦が目前に迫っています。短時間で打合せを予定しましたので、宜しくお願いします。